

産衛だより

平成 22 年度第 2 回理事会議事録

日 時：平成 22 年 6 月 26 日（土）13：00～17：00

場 所：日本公衆衛生協会ビル 3F 会議室

出席者：大前和幸（理事長）、岡田 章（副理事長）、五十嵐千代、大久保靖司、大脇多美代、荻野景規、加地正伸、加藤 元、川上憲人、岸 玲子、清田典宏、日下幸則、小林章雄、斉藤政彦、實成文彦、住徳松子、角田 透、昇淳一郎、原田規章、東 敏昭、広瀬俊雄、廣部一彦、堀江正知、本橋 豊、柳澤裕之、山田誠二、吉田 勉、（以上理事）、圓藤吟史、中明賢二（監事）

欠席者：相澤好治、諏訪園靖、高橋英尚

（欠席者全員委任状あり）

理事出席者 27 名、委任状 3 名であることから、定款第 36 条および第 29 条により、理事会が成立していることを確認した。議事録署名人に、住徳松子、角田 透の両理事が指名された。

審議事項

- 平成 22 年度第 1 回理事会議事録について
了承された。
- 平成 22 年 4 月 29 日開催の臨時理事会議事録について
了承された。
- 平成 22 年度総会議事録について
法人改革に備え、試行的に内容の確認のみを行った。この後、日下幸則総会議長により、議事録署名の手続きがなされることを確認した。
また、総会時に代議員より質問、提案のあった事項に関しては、別途検討することとなった。
- 法人改革について
大前理事長より、法人改革に伴う定款案等の資料が HP に掲載されたことが報告された。各自確認し、更に会員に周知して、広く質問・意見を集めることが推奨された。
- 規程類見直し担当分担任について
大前理事長より、法人改革に伴う定款改正に関連する規定・細則の見直しについて、現理事会における担当分野に即した理事に、それぞれの見直しを依頼したことが報告され、任期中に見直すことが求められた。各々の担当が確認され、一部担当を追加して了承された。
また、新設が検討される準会員に関する規程について、清田理事より説明がなされた。各地方会、部会等で関係すると思われる現状については、担当の岸理事及び清田理事に情報を連絡することとなった。
- 再雇用職員の就業に関する規程について
大久保総務担当理事から、資料にもとづき再雇用職員の就業に関する規程（案）について説明があり、再雇用時の雇用条件について種々意見交換がなされた。勤務時間についてはどのくらいになるのか、理事長が決めるということかとの質問があり、今は決められないがフルタイムでなくてよいと思

う、理事長が決めるという点はそうだとの回答が大前理事長からなされた。本規程（案）については了承された。ただし、給与水準などの細部は総務担当理事が杉本公認会計士と相談の上、最終的に決定することとなった。

またこれと関連して、川上総務担当理事から事務局の深澤さんと近藤さんの現在の業務分担について説明があり、また大久保総務担当理事から 2 名体制での業務を円滑にするために、事務所のレイアウト変更を計画していることが報告された。

7. 第 3 回国際産業看護・第 2 回アジア産業看護ジョイント学術集会開催資金助成について

五十嵐産業看護部会担当理事より、集会の趣旨と、資金計画に生じた差異について説明がなされ、助成の希望が提出された。集会の内容、資金計画、対策についての質疑応答がなされ、早急に計画を見直す必要があることが認識された。見直しには、角田経理担当理事、堀江経理担当理事、および東理事が参加することが了承された。看護部会に対しては、6 月中に詳細な支出表を提出し、また収入を上げる方策を打ち出すよう要求が出された。

8. 産業看護職法制化の資料について

五十嵐労働衛生法制度委員会委員長より、産業看護法制化に関する検討について、以前審議した際の理事会での指摘、日本看護協会の動き等を盛り込んだ検討報告書（2 版）が提出され、この報告書の取り扱いについての検討が依頼された。加筆内容、ILO161 号条約に関連する問題、産業看護職の機能の独立性等について質疑応答がなされた。広瀬産業医部会長より、産業医部会においても現行法制度の問題点について検討していると述べられた。学会としては、産業看護職の法制化については前向きに検討するが、現行制度との兼ね合いもあり、産業看護部会単独で臨むのではなく、産業医部会、産業技術部会とも意見交換を行い、お互いに連携、協力し、産業保健職全体の取り組みとして、広く理解され賛同を得られる、実効性のあるアプローチを検討することが好ましいとの意見が出された。法制度委員会に対しては、ビジョンを広げての再検討が依頼された。産業医部会において重ねられる検討結果等を合わせて踏まえ、この議案に関しては次回理事会においても継続審議することとなった。

9. 2014 年の ACOH 日本招致について

日下理事より、平成 22 年 5 月 26 日に行われた、ACOH 日本招致ワーキンググループの会議についての報告がなされた。開催地は福岡、企画運営委員長は産業医科大学高橋謙教授に決まり、参加者約 700 名、総額約 3,800 万円程度の会となる見込みであることが報告された。当学会の位置づけについて質問がなされ、ACOH 主催者の立場となるとの回答がなされた。その場合には、高橋教授に ACOH の主宰をお願いすることが確認された。最終的な招致可否の判断のために詳細な予算案他の情報を確認する必要があり、次回の理事会時に、高橋教授に出席を依頼し、企画等について説明していただくこととした。

10. メンタルヘルス不調のスクリーニングテストの健康診断への導入についての産業精神衛生研究会からの要望書について
川上総務担当理事より、厚生労働大臣が、企業での健康診断にうつ病スクリーニングを導入すると記者発表し、その後省内で「職場におけるメンタルヘルス対策検討会」が発足したこと、それに関して産業精神衛生研究会が意見交換を行い、慎重な対応を求める趣旨で意見をまとめ、本理事会に要望書として提出した経緯、その内容についての説明がなされた。検討会が7月に終了するため対応が急がれることから、学会としては、この導入には問題点が多く賛成できない旨を表明することとした。各理事から出された意見を踏まえて理事会としての見解を作成し、産業精神衛生研究会の報告書に添付して、職場におけるメンタルヘルス対策検討会に提出することが了承された。見解作成については理事長に一任することとした。
11. 働く人を喫煙と受動喫煙の害から守るための禁煙宣言(案)について
川上総務担当理事より趣旨が説明されたが、審議時間が十分でないため、次回理事会時に本格検討することとなった。
12. 次回理事会開催予定について
今回は平成 22 年 9 月 4 日(土)、次々回は平成 22 年 12 月 25 日(土)の予定。
13. その他
なし。

報告事項

- 第 83 回日本産業衛生学会報告
日下企画運営委員長より、参加者(登録ベースで、2,435 名、特別研修会 220 名、懇親会 452 名)、プログラム関係(演題 568、講演 244、ポスター 324)、出展等について報告がなされた。収支については次回理事会時に報告される。川上理事より、本部に届いた参加者からの意見が紹介された。
- 第 84 回日本産業衛生学会準備状況の報告(第 2 報)
角田企画運営委員長より、会場、今後のスケジュールについての報告がなされた。
- 第 20 回産業医・産業看護全国協議会報告
清田企画運営委員長より、準備状況、現在予定のプログラムが報告された。
- 産業医部会報告
広瀬理事より、報告がなされた。
- 産業看護部会報告
住徳理事より、報告がなされた。また、第 3 回国際産業看護・第 2 回アジア産業看護ジョイント学術集会での特別企画シンポジウムの趣意が報告された。
- 産業衛生技術部会報告
堀江理事より、報告がなされた。
- 産業歯科保健部会報告
加藤理事より、名簿を整理したこと、研修会の状況、今後の研修会のテーマ等について報告がなされた。

- 専門医制度委員会報告
山田理事より、登録者数、専門医試験日程が報告され、資格更新スケジュールについての注意喚起がなされた。
- IT 担当理事報告
大久保 IT 担当理事より、サーバの移転について、現行 WEB サイトに新サイトのリンクを掲載しているのを確認してほしいこと、メールサーバには不具合が生じていて原因を調査していること、電子投票については、各地方会で使用の希望があれば連絡してほしいこと、現在は選挙対応中であること、が報告された。
- 担当理事報告
 - 角田経理担当理事より、各部会、地方会、委員会、研究会に、平成 20 年度及び平成 21 年度の会計証憑書類の提出を依頼したことに伴い、各々の協力が呼びかけられた。
 - 広瀬理事より、石綿関連 4 学会の活動が報告された。
 - 川上編集委員長より、JOH の新 WEB 投稿システムは 10 月 1 日より導入予定であり、学会誌上で継続して会員に案内することが報告された。
 - 大前理事長より、学会賞・奨励賞・功労賞の締め切りが 8 月 31 日であることの注意喚起がなされた。
- 公的委員会等情報報告
堀江理事より、「職場における化学物質管理の今後のあり方に関する検討会」における主な活動内容についての報告がなされた。
- 研究会世話人交代について
川上総務担当理事より、下記の 3 件が報告された。
 - 産業精神衛生研究会 新世話人代表：廣 尚典氏
 - アレルギー・免疫毒性研究会 新世話人代表：森本兼義氏
 - 職業性呼吸器疾患研究会 新世話人代表：吉田 勉氏
- 会員の状況
川上総務担当理事より、報告がなされた。
(正会員数：7,375 人/平成 22 年 6 月 18 日現在)
- 協賛・後援等
川上理事より、以下の 4 件が報告された。
 - 日本精神障害者リハビリテーション学会第 18 回浦賀大会(後援)
 - 第 23 回日本循環器病予防セミナー(後援)
 - 第 32 回題 2 種 ME 技術実力検定試験のお知らせ(協賛)
 - 第 30 回医療情報学連合大会(協賛)
- その他
住徳理事より、第 21 回産業医・産業看護全国協議会について、会期、会場、企画運営委員長が決定したことが報告された。

平成 22 年度第 3 回専門医制度委員会議事録

日 時：平成 22 年 8 月 22 日(日) 15：45～17：00

場 所：オンワード総合研究所 人財開発センター

出席者：委 員 石竹達也、車谷典男、東 敏昭(委員長)、
宮川路子、宮下和久、森 見爾(事務局)、
山田裕一

顧問 大久保利晃
 オブザーバー 大久保靖司, 山田誠二 (五十音順)

I. 報告事項

1. 指導医・専門医・研修医登録状況について
 事務局より、平成 22 年 8 月 15 日現在の専門医名簿数（指導医 279 名、専門医 137 名）について報告があった。
2. 平成 22 年度（第 18 回）専門医資格認定試験の結果について
 財団法人労働衛生会館からの協賛をいただき、全日程が無事終了したことが報告された。
 - (1) 筆記試験部会：車谷部会長より、筆記試験の結果が報告された。
 - (2) 口頭試験部会：山田（裕）部会長より、口頭試験の結果が報告された。
3. 第 20 回 産業医・産業看護全国協議会（札幌）における専門医認定証授与式について
 事務局より、10 月 15 日（金）17 時 15 分～17 時 45 分の予定で、かでの 2・7 道民活動センタービル かでのホールで開催されることが報告された。
4. 平成 23 年度専門医資格認定試験実施日程について
 事務局より、平成 23 年 8 月 27 日（土）・28 日（日）の日程で、オンワード総合研修所人財開発センターで開催される予定であること、認定証授与式は、平成 23 年 11 月 25 日の夕方時間帯に第 21 回産業医・産業看護全国協議会（アクロス福岡）の席上で行われる予定であることが報告された。
5. 産業医部会での専門医制度改革に関する説明報告
 東委員長より、8 月 20 日に開催された産業医部会の幹事会において、制度改革の方向性について説明するとともに、質疑応答を行なったこと、特に産業医部会において、教育・研修を担ってもらいたい旨の要望を行なったことが報告された。
6. 合格者に対する産業医部会報への投稿依頼について
 事務局より、今年度の専門医資格認定試験合格者全員に対して、産業医部会報への抱負等の投稿を依頼するための文書を、合格通知に同封することが報告された。また、同時に産業医部会への参加を呼びかける文書も同封することになった。

II. 審議事項

1. 平成 22 年度（第 18 回）専門医資格認定試験合格について
 筆記試験および口頭試験のいずれにも合格した 22 名を専門医認定試験合格者として承認した。
2. 指導医資格更新の可否について
 「専門医から指導医」第 10 期（No.1069～1075）の 1 回目更新保留者について、会費の納入と来年度の総会への参加を前提に更新を認めることとし、それまでの間は保留とすることを承認した。
3. 専門医資格認定試験受験資格内規の改正（良好実践事例の専門医制度での取り扱い）について
 生涯教育委員会で行っている良好実践事例について、受験資格の実績のうち機関誌の発表と同等のものとみなすこと

とし、以下のとおり内規を改正することを承認した。

「専門医制度に関する規則」第 10 条第 4 号「産業保健に関する研究の実績があり、その成果が学会の学術集会又は機関誌で本人により 1 回以上*発表されていること。」について、委員会内規として、以下の内容が確認事項として運用されています。

1. 学会の学術集会とは、総会および産業医産業看護全国協議会を指すこと
2. 学会地方会における発表は 2 回で総会 1 回と同等と見なすこと
3. 学会ホームページに掲載された良好実践事例（GPS）を総会での発表と同等とみなすこと
4. 機関誌とは、産業衛生学会誌および Journal of Occupational Health を指すこと
5. 発表は、学会発表、機関誌、良好実践事例とも、いずれも第一著者でなければならないこと

4. 専門医制度改革について

石竹委員（WG 座長）より、WG の作業スケジュールおよび、専攻医試験の実施、専門医試験の実施、専攻医の研修内容、研修施設基準、指導医登録、広報に関する検討案について説明があり、各委員から出された意見をもとに、WG で引き続き検討を行うことになった。

5. 次回委員会の開催日について

次回委員会を、平成 23 年 1 月 22 日（土）13：00～16：30 の予定で、東京（八重洲ホール）において開催することになった。

西太平洋地域における医学情報への 公平なアクセスに関するシンガポール宣言

2009 年 11 月 4 日から 5 日にシンガポールで開催された、アジア太平洋医学雑誌編集者会議（APAME）と WHO 西太平洋地域版 Index Medicus（WPRIM）との合同会議の参加者である我々は、

以下を考慮しつつ：

- ・医療政策立案者、医療提供者、医学研究者が、効率的で効果的な医療制度とサービスを開発、改善、実施するには、質の高い科学的・技術的医学情報が不可欠であること。
- ・質の高い医学情報への不公平なアクセスは、不十分な医療計画や医療提供につながり、人々の健康状態に悪影響を及ぼしかねないこと。
- ・この不公平を克服するには、医学情報の生産と利用の両方に対する万人にとって公平なアクセスを促進するための公民協力（public-private partnership: PPP）が必要であること。
- ・西太平洋地域版 Index Medicus（WPRIM）、Global Health Library（GHL）、アジア太平洋医学雑誌編集者会議（APAME）は、重要な協働イニシアチブであり、西太平洋地域における質の高い医学情報のグローバルなアクセスと普及を実現するためには、不可欠な手段であること。

以下を確認して：

- ・ WPRIM と GHL を通じて、質の高い医学情報の自由で世界的な普及とアクセスを実現させるという我々の責任。
- ・ 質の高い科学・技術出版物が発行されるように、さらなるネットワークの構築、会議の実施、イベントの開催によって編集者、査読者、著者への教育と能力強化を図るという APAME の目標と目的に対する我々の責任。

以下を呼び掛ける：

- ・ 西太平洋地域の加盟国に対し、民間部門の利害関係者と協力して、質の高い医学情報への自由で公平なアクセスを支援する政策を策定・実施すること。
- ・ 公共・民間部門と国家・国際組織の利害関係者に対し、西太平洋地域で行われた医学研究への自由でグローバルなアクセスを確保するために WPRIM と GHL を支援すること。
- ・ 政府、民間部門、その他編集者協会に対し、アジア太平洋地域で発表される学術論文と出版物の質向上を目的とした APAME の様々な活動、指針、実践を支援すること。

以下を決意する：

- ・ 編集者、編集スタッフ、司書らが相互のバランスを保ち、様々なアイデアに取り組み、互いに支え合うことができる関係を促進しながら、APAME を通じて WPRIM と GHL イニシアチブの追求に精励すること。
- ・ 我々 APAME は、国際的に受け入れ可能で、地域的にも現実的な学術的基準の確立と維持を目指し、さらなるネット

ワークの構築、会議の実施、イベントの開催を通じて編集者、査読者および著者への教育と能力強化を図ること。

2009年11月6日、シンガポール

www.wpro.who.int/apame

apame@wpro.who.int

(本宣言は、2009年11月6日に行われた Singapore Medical Journal 第50回会議と併せて開催された学術・医学出版に関する国際フォーラムの場で発表された。原文は以下から見ること http://www.wpro.who.int/apame/events/singapore_declaration.htm)

平成 22 年度新入会者

[北海道] 千代田明子, 中野洋一郎, 渡邊由美子 [宮城] 海老名さゆり [福島] 川島洋子 [茨城] 鈴木淳子 [群馬] 塚越良也 [東京] 新井美智子, 大井智子, 窪山 泉, 近藤啓文, 坂巻壽, 須之内有子, 芹澤 宏, 角田倫子, 吉田美穂 [神奈川] 石原孝子, 岩崎美香, 津田恭彦, 浜谷久里, Mohsen Vige, 山下奈々 [富山] 浜崎 景 [山梨] 齊藤克也 [長野] 小平香織 [愛知] 佐野恭之, 松浦恵美 [滋賀] 西村 梢 [大阪] 内田美貴, 立間治人, 仲下祐美子, 名越 充, 山口満喜子 [兵庫] 土井晶子 [奈良] 新楽史郎 [和歌山] 平林愛子 [広島] 底押茂子 [熊本] 青野梨恵 [宮崎] 一瀬一郎 [鹿児島] 陳 騫, 山中隆夫